

令和5年度幼児教育専門研修 実施要項

1 目的

幼児期の教育では、一人一人の子供が、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようになるための基礎を培うことが求められている。また、「子ども・子育て支援新制度」の施行を踏まえ、質の高い幼児教育を全国の全ての子供に保障するために、より一層学校等の組織基盤を強化する必要がある。

本研修では、各学校等や当該地域において指導的な役割を果たすべく、幼児教育の現状と課題を捉え、諸課題について検討・分析するとともに、組織的な幼児教育推進体制を構築するための手法等の習得を図る。さらに、研修後の実践も通じて、1) 幼児教育に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 各学校等や当該地域において教職員の専門性向上を推進する力、を育成する。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構

3 共催 文部科学省

4 受講期間 令和5年9月11日（月）～9月13日（水）

5 実施方法 Web会議サービスを用いた同時双方向通信によるオンライン研修 (Aタイプ：講義・演習・協議すべてをリアルタイムオンラインで実施する方式)

6 配信元 独立行政法人教職員支援機構 事業部 事業企画課 〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

7 標準定員 120名

8 受講者

(1) 受講資格

- ① 都道府県・指定都市・中核市の幼児教育担当指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準ずる者（認定こども園、保育所の指導・助言を行う者を含む）
- ② 国公私立幼稚園・保育所・認定こども園の教職員であって、各学校（園）や当該地域において本研修の内容を踏まえて指導的な役割（研修の企画・立案・実施・評価等を含む）を果たす者
- ③ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る）

※ 「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮すること。

(2) 推薦人数

都道府県・指定都市・中核市等ごとの推薦人数に、制限は設けない。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和5年7月19日（水）とする。

各都道府県・指定都市教育委員会については、域内の教育委員会や、私立学校担当部局、保育所

・認定こども園担当部局等と協議の上、推薦者を取りまとめ、「研修情報登録システム」により推薦を行う。

中核市教育委員会並びに各都道府県の私立学校担当部局及び保育所・認定こども園担当部局等においては、管内の学校及び幼稚園等分を取りまとめの上、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修情報登録システム」により推薦を行う。

国公立大学法人、独立行政法人国立青少年教育振興機構及び教職大学院を置く各大学については、各機関の担当部局が取りまとめの上、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

(4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。

9 研修内容　　日程表は「別紙1」のとおりとする。

10 事前課題

(1) 研修成果活用計画書の作成

受講者および所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、受講者決定時に別途連絡する。

(2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、受講者決定時に別途連絡する。

11 研修成果の活用

本研修は、受講者の研修成果を各学校（園）や地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後1年程度の期間後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

（受講者が研修終了後に研修成果を活用して行うことの例）

- 研修や勉強会などを企画・立案すること
- 研修や勉強会などを実施し、課題を把握すること
- 会議などで研修成果を発表すること
- 研修会に講師や指導助言者として参加すること
- 地域の幼稚園等を訪問し指導助言すること

12 その他

※本研修の受講に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

(1) 所定の課程を修了した受講者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。

(2) 本研修は、Web会議サービス「Zoomミーティング」（（株）Zoomビデオコミュニケーションズ）を用いて、同時双方向通信を行うオンライン研修である。受講にあたっては、当該ソフトウェアのインストールやインターネット通信環境の確保の他、相互に音声・映像をやりとりする協議等ができるよう、音声マイク・Webカメラ等の必要機器、もしくはそれらを備えた端末を1人1台準備すること。

(3) 受講者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な受講環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いする。

令和5年度幼児教育専門研修 日程表(案)

第1日目 9月11日(月)		第2日目 9月12日(火)				第3日目 9月13日(水)			
8:30	8:45	オリエンテーション 開会講演 にテ あたシ つヨ ン 。	受付	10:00	(第1講)講義・演習 幼児教育の重要性と現状	11:30	11:45	12:15	13:15
9月11日(月)	受付	講義(90分)	休憩(15分)	リフレッシュ(30分) ショートブレーク	昼休憩(60分) リフレッシュ(30分) ショートブレーク	概要、及び理論と実践(90分)	研修等での活用(30分) 幼児教育課 教科調査官 平手咲子	休憩(15分) リフレッシュ(30分) ショートブレーク	(第2講)講義・演習 障害のある幼児と共に育つ生活の理解と指導
9月12日(火)	受付・ミーティング	受付・ミーティング	概要(45分) 幼児教育課 幼児教育調査官 横山真貴子 教育課程課 教科調査官 藤澤伸	自治体実践事例(60分) 2~3自治体 カリキュラム特徴の提供型、 事例検討ボトムアップ型等)	質疑応答(30分) 休憩(15分) リフレッシュ(30分) ショートブレーク	説明(15分)・演習(105分) カリキュラム作成(グループワーク) (各自、架け橋期のカリキュラム等を持参)	説明(15分)・演習(105分) カリキュラム作成(グループワーク) (各自、架け橋期のカリキュラム等を持参)	休憩(15分) リフレッシュ(30分) ショートブレーク	(第3講)講義・事例発表 幼児一人一人の資質・能力の育成を図る幼保小接続 -幼保小架け橋プログラムの実施の今-
9月13日(水)	受付・ミーティング	受付・ミーティング	理論(45分) 神戸大学教授 北野幸子	実践事例(45分) 学校法人拂沼学園認定こども園 こどもむらはら理事長 柿沼平太郎	休憩(15分) リフレッシュ(30分) ショートブレーク	講義(45分) 福富県教育庁 義務教育課 指導主事 米澤真由美	休憩(15分) リフレッシュ(30分) ショートブレーク	(第6講)講義・演習 幼児教育の更なる充実に向けた 研修の企画立案について(75分)	(第7講)講義・演習 研修成果の活用に向けて (75分)

※「リフレッシュ」とは、講義内容について、自身の教育実践を振り返りつつ理解を深める、個人またはグループ演習の時間です。

諸連絡
開講にあたって

教職員支援機構